

2026年6月

お取引先各位

九州電力送配電株式会社
代理人 九州電力株式会社
ビジネスソリューション統括本部
業務本部（資材調達）

契約条件の改正について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、下記のとおり改正を行いますのでお知らせいたします。

敬 具

記

1 対象規定

- ・ 資機材購入契約条件
- ・ 工事請負契約条件
- ・ 運送請負契約条件
- ・ 委託契約条件

2 改正内容（概要）

- (1) 委託先管理の強化[対象：工事請負契約条件、運送請負契約条件、委託契約条件]
 - ・ 受注者が、行為規制上重要な委託業務を第三者に再委託する場合には、発注者が指定する様式を提出のうえ、承諾を得る必要がある旨追記
 - ・ 受注者が、当該業務を第三者に再委託した場合には、当該第三者において非公開情報が適切に管理されていることを発注者が指定する様式により確認し、その結果を発注者に提出する必要がある旨追記
- (2) 軽微な変更に係る代金の取扱い[対象：工事請負契約条件、運送請負契約条件、委託契約条件]
 - ・ 軽微な変更について受注者負担とする旨の記載を削除
- (3) 九州電力送配電に係る資材契約の実施体制変更の反映[対象：全ての契約条件]
 - ・ 2026年7月以降、九州電力送配電に資材調達部門を設置し、資材契約業務を実施することに伴い、「代理人」に関する記載を削除

3 改正時期

- ・ 2026年7月1日（水）契約締結分より適用（設計変更を含む）

4 お問合せ先

- ・ 2026年6月30日まで
 - 九州電力株式会社 ビジネスソリューション統括本部 業務本部 調達企画グループ（092-726-1645）
 - ・ 2026年7月1日以降
 - 九州電力送配電株式会社 企画総務本部 調達企画グループ（092-726-1644）
- ※個別件名に関してのお問合せ・ご相談は、各契約担当グループまでお願いいたします。

以 上